事業者名: 社会福祉法人 青谷 学 園

評価実施期間: 自:平成21年5月5日 至:平成22年3月1日

1 評価機関

名称:	特定非営利活動法人エイジコンサーン・ジャパン
所在地:	大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル ITM棟 9 階

2 事業者情報【 平成21年11月 1日 現在】

事業所名称:	社会福祉法人 青	谷学園	サービ	え種	別:保育	育園			
(施設名)	は な 保 育	克							
開設年月日:	平成20年 4月 1日	管理者氏名:			白	樫	学	<u> </u>	
設置主体:	昭和57年2月26日	代表者 職・氏名:	悥	長		白	樫	学	
経営主体:	昭和57年2月26日 代表者 職·氏名: 園 長 白 樫 学								
所在地: 〒630-0131奈良県生駒市上町2576-2									
連絡先電話番号:	号: 0743-71-0419 FAX番号: 0743-71-0501								
ホームページアドレス:	ームページアドレス: http://hanahoikuen.jp								
E-mail: info@hanahoikuen.jp									

基本理念•運営方針

. サービス利用者に「生きがい」「満足」「感動」のある福祉サービスを提供します。全ての人が ・、安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに貢献します。 法人理念

子どもの成長を大切にし、子どもの視点に立って接していくなかで、安心して生活できること。一人一人の子

どもが持っている限りない可能性を、子ども自身の力で開花させていくこと。いろいろな体験を通してのびのびと過ごし、「生きる力」を身につけること。これらの保育実践を職員がそれぞれの役割を担い、深い愛情とたゆまぬ努力により実践する。また豊かな想像性を持った子ども達の健全育成を使命とし社会貢献に当たる。 はな保育園理念 : びと過ごし

保護者と連携の下、安心して預けてもらえる保育園を目指す。市とも連携を図り、地域との 交流につとめ、地域全体の子育て支援に貢献したい。子どもたちが安心して暮らしていける 環境作りにも取り組む。第三者評価を受審し、保育サービスの質の向上を図る。 運営方針

「子どもは子どもらしく」を基本に、のびのびとした環境の中で、想像力、集中力を養いま

保育方針:す。心豊かな成長を願い、メリハリのある保育を目指します。

【利用者の状況】

定員:

利用者の年齢階層、利用期間、障害の程度・内容など添付。

2 事業者情報【 平成21年11月 1日 現在】

【職員の状況】

		勤 務	区分			
職種	常勤(人)		非常勤(人)		常勤換算	基準職員数
	専 従	兼務	専 従	兼務		
園 長	1人					
副園長	1人					
主任	1人					
保育士	2 1人		2人			
看護師	1人					
栄養士	1人					
調理師	1人		2人			
前年度採用・退職の状況:		採用	常勤	15人	非常勤	人
退職 常勤 16人				非常勤	人	
常勤職員の当該法人での平均勤務年数					2.5	年
直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数				1.5	年	
常勤職員の平均年齢				30	歳	
うち直接処遇に当たる職員の平均年齢				28	歳	

常勤換算数及び基準職員数は、当該職について、運営基準等で定められている場合のみ 記入してください。

3 評価の総評

特に評価の高い点

園長は、、保育士の人数を規定以上配置している、その結果、保育士はゆとりを持って園児と接することが出来ている。また、職員研修にも力を入れている。研修に参加した職員が研修内容を全保育士周知する体制もとっている。園児の登園時には園長・副園長・看護師が園児と保護者を出迎え、園児の健康状態、時には保護者の相談なども受け、園と保護者の関係は良好である。保育士は、上下の隔たりもなく、なんでも話し合い、相談できる関係であることが伺えた。園舎は関連保育園を参考に設計・建築し、きめ細かな工夫が取り入れられている。医務室は4室有り、園児使用時は必ず保育士が1人付いて看護に当たっている。看護師は乳幼児医療の現場での経験もあり、保育園に取り貴重な人材といえる。月1回地域に園を開放して、保育所職員が専門知識を話して地域交流と地域の貢献につとめている。4・5歳児には「そろばん教室」、外国人の先生から「えいごであそぼ」、「体操教室」を外部から先生に来てもらって、毎週1回無料で行っている。

改善を求められる点

昨年度の保育士の退職が多かったことにたいして、保護者の不安感が有った。今後の安定を望む。

乳幼児にとり、障がいの早期発見が重要であることは周知の事実である。保育園の専門性を活かして、早期発見の啓発をして欲しい。講演会などで、「乳幼児の障がいの早期発見」で地域に貢献を考えられたい

4 大項目別の評価概要

共 通 基 準	
1 - 1	理念・基本方針
	 当事業所「はな保育園」(以下、当園)の運営主体である社会福祉法人青谷
	 学園の明確な理念・基本方針の下、当園として保育理念・方針を定め運営
	 する。保護者には園のしおり等、職員には研修等により周知を図っている。
1 - 2	計画の策定
	中長期計画は青谷学園で立案、その具体化として当園は各年度の事業計画を
	立案。この事業計画と年度予算は連動する。従って、法人全体して、法人
	(6事業を運営)の計画・予算と当園の事業計画・予算は連動して構成されて
	いる。
1 - 3	経営者の責任とリーダーシップ
	当園は開所来2年を経ていない。その中で、業務体系整備、財務基盤確立、
	組織体制整備は行った。ただ、職員の人事管理面での安定性面では課題。
	開所当初の現象と見られる。園長の指導力に期待する。
2 - 1	経営状況の把握
	生駒市を始め各地域団体との連携を細かく取りつつ、公認会計士の介入を受けコスト等運営面において的確な対応がなされている。また、各専門職に対し的確な研修を提供し、研修内容を事業計画に反映している。
2 - 2	人材の確保・育成
	管理者が高い保育理念の下、人材選択に時間をかけ取組み「人事体制方針」に従い人事構成がなされている。また、生駒市をはじめ各種専門的な研修に積極的な取組みがなされ、それらを職員間で情報の共有がはかられている。
2 - 3	安全管理
	ヒヤリハット委員会で事故予防を図る他、リスクマネージャーを中心に、リスクマネージメントを行い、園児の安全に努めている。また、施設設備のついて職員で毎日安全点検が行われている。
2 - 4	地域との交流と連携
	市や地域との連携し、子育て支援などを行うほか、当園独自で「園開放」を行い、地域への子育てに対する助言相談をおこなっている。また、地域の中高生の体験学習などの受入れをはじめ後進の育成にも取り組んでいる。
3 - 1	利用者本位の福祉サービス
	当園を紹介したビデオ・ホームページを作成し、市役所保育課にパンフレットを置き、地域の方々に知ってもらえるようにつとめている。プライバシーの保護には規定を作成・マニュアルも作って職員会議でも説明、意識の向上に努めている。保護者の意向把握のため連絡帳、懇談会(年2回)を活用している。苦情の受付を園内・しおりに明示して、対応のマニュアルも作成している。
3 - 2	サービスの質の確保
	今回初の「福祉サービス第三者評価」受審。職員の保育サービスの質の向上については、園長の指導の下、職員会議で話し合い、研修に参加、記録の内容のチェックをすることで、経験による質のバラツキをなくしている。保護者の苦情等への対応のため第三者委員も2名の方にお願いしている。
3 - 3	サービスの開始・継続
	生駒市においては入園時の保育園の選定は、市役所でしている。事前に見学や相談に来られた時はいつでも説明している。パンフレットには利用料など分かりやすく説明している。
3 4	サービス実施計画の策定
	園長の責任のもと、各保育士の意見・看護師の意見を入れ、期評価会議・職員会議で決定し 園児の保育計画を策定している。期中でも園児の変化に対応した見直しがされている。
<u>L</u>	

4 大項目別の評価概要

付 加 基 準

A - 1 子どもの発達援助

保育計画は児童憲章、他児童の権利擁護、児童福祉などの法令を遵守して策定されている。 指導計画は毎月反省・評価会議、また、4半期に1回の期評価会議でも見直している。また 必要が生じた場合はその都度見直している。

園児の既往症や予防接種に付いては入園時面談、日々の連絡帳により情報を共有し担任・看護師と連携している。その日の体調については保護者からの連絡帳、園児の様子を見て担任・看護師とともに対応している。

医師による健康診断、歯科検診も定期的に行われている。感染症マニュアルの整備もされている。アレルギー園児の除去食も普通食との差がないように配慮している。食の進まない園児に無理やり食べさせることはしない。

保育士は園児に言葉掛けは常に穏やかにをモットーに接している。発達段階に応じた玩具を整備している。子どもが自分で考えて行動することを促すため、見守ることを優先している。園庭は広く、プールも作られている。

A - 2 **| 子育て支援**

入園時の面談記録、個別懇談記録、保育記録は保管している。

毎日、連絡帳で園児の様子を伝えている、希望者はいつでも相談に応じ、年2回は個人懇談をしている。管理者は内容を把握している。参観日は期間を1週間とし来やすくしている。

児童虐待のマニュアルを整備、会議で職員に周知を図っている。虐待ネットワークの中で連携している。登園時に園児を視診・触診で観察をしている。

A - 3 安全・事故防止

生駒市と連携をとりながら、必要な衛生管理に積極的に取り組んでいる。

衛生マニュアルを作っている、必要に応じて見直しをしている。

事故報告書、ヒヤリハット報告書等で事例収集し、リスクマネージメント委員会議で経過確 認を行い、分析している。職員会議で研修説明をしている。

避難訓練を月1回、防犯教室・交通安全教室は年1回実施している。

危機管理マニュアル・不審者対応マニュアルを整備している。

5 評価細目の第三者評価結果(共通基準)

評価対象1 福祉サービスの基本方針と組織

1-1理念・基本方針

1 - 1 - (1)	理念、基本方針が確立されている	第三者評価結果
	-1 理念が明文化されている	a · b ·c
	-2 理念に基づく基本方針が明文化されている	a ∙ b ∙ c
1 - 1 - (2)	理念や基本方針が周知されている	-
	-1 理念や基本方針が職員に周知されている	a ∙ b ∙ c
	-2 理念や基本方針が利用者等に周知されている	a ∙ b • c

1 - 2 計画の策定

1 - 2 - (1)	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている	第三者評価結果
	-1 中・長期計画が策定されている	a ∙b∙ c
	-2 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている	a · b · c
1 - 2 - (2)	計画が適切に策定されている	-
	-1 計画の策定が組織的に行われている	a ∙ b ∙ c
	-2 計画が職員や利用者に周知されている	a ∙ b ∙ c

1-3管理者の責任とリーダーシップ

1 - 3 - (1)	管理者の責任が明確にされている	第三者評価結果
	-1 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している	a • b • c
	-2 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている	a · b · c
1 - 3 - (2)	管理者のリーダーシップが発揮されている	-
	-1 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮して いる	a · b · c
	-2 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を 発揮している	a ·b· c

評価対象 2 組織の運営管理

2-1経営状況の把握

2 - 1 - (1)	経営環境の変化等に適切に対応している	第三者評価結果
	-1 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている	a · b · c
	-2 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組み を行っている	a · b · c
	-3 外部監査が実施されている	a · b · c

5 評価細目の第三者評価結果(共通基準)

評価対象 2 組織の運営管理

2-2人材の確保・養成

2 - 2 - (1)	人事管理の体制が整備されている	第三者評価結果
2 2 (1)		
	-1 必要な人材に関する具体的なプランが確立している	a · b · c
	-2 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている	a · b · c
2 - 2 - (2)	職員の就業状況に配慮がなされている	-
	-1 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕 組みが構築されている	a • b • c
	-2 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる	a ∙b∙ c
2 - 2 - (3)	職員の質の向上に向けた体制が確立されている	-
	-1 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている	a • b • c
	-2 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定 され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている	a ∙ b • c
	-3 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行って いる	a • b • c
2 - 2 - (4)	実習生の受け入れが適切に行われている	-
	-1 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制 を整備している	a • b • c
	-2 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている	a · b · c

2 - 3 安全管理

2 - 3 -(1)	利用者の安全を確保するための取り組みが行われている	第三者評価結果
	-1 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者 の安全確保のための体制が整備されている	a · b · c
	-2 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策実行して いる	a ∙ b • c

2-4 地域との交流と連携

2 - 4 - (1)	地域との関係が適切に確保されている	第三者評価結果
	-1 利用者と地域とのかかわりを大切にしている	a · b · c
	-2 事業所が有する機能を地域に還元している	a · b · c
	-3 ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制 を確立している	a · b · c
2 - 4 - (2)	関係機関との連携が確保されている	-
	-1 必要な社会資源を明確にしている	a · b · c
	-2 関係機関等との連携が適切に行われている	a ∙ b ∙ c
2 - 4 - (3)	地域の福祉向上のための取り組みを行っている	-
	-1 地域の福祉ニーズを把握している	a · b · c
	-2 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている	a ∙ b • c

5 評価細目の第三者評価結果(共通基準)

評価対象3 適切な福祉サービスの実施

3 - 1 利用者本位の福祉サービス

3 - 1 - (1)		利用者を尊重する姿勢が明示されている	第三者評価結果
		利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をも つための取り組みを行っている	a · b · c
		利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等 を整備している	a · b · c
3 - 1 - (2)		利用者満足の向上に努めている	-
	-1	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している	a • b • c
	-2	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている	a • b • c
3 - 1 - (3)		利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている	-
	-1	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している	a · b · c
	-2	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している	a · b · c
	-3	利用者からの意見等に対して迅速に対応している	a • b • c

3-2 サービスの質の確保

3 - 2 - (1)	質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている	5 第三者評価結果
	-1 サービス内容について定期的に評価を行う体制を動 ている	を備し a・ b・c
	-2 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題でにしている	E明確 a·b·c
	-3 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している	3 a·b·c
3 - 2 - (2)	個々のサービスの標準的な実施方法が確立している	3 -
	-1 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書作 サービスが提供されている	とされ a・ b・c
	-2 標準的な実施方法について見直しをする仕組みがる ている	確立し a・ b・c
3 - 2 - (3)	サービス実施の記録が適切に行われている	-
	-1 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行ている	った a・ b・c
	-2 利用者に関する記録の管理体制が確立している	a · b · c
	-3 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化して	cus a· b·c

5 評価細目の第三者評価結果(共通基準)

評価対象3 適切な福祉サービスの実施

3-3サービスの開始・継続

3 - 3 - (1)	サービス提供の開始が適切に行われている	第三者評価結果
	-1 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している	a · b · c
	-2 サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている	a · b · c
3 - 3 - (2)	サービスの継続性に配慮した対応が行われている	-
	-1 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている	a · b · c

3-4 サービス実施計画の策定

3 - 4 - (1)	利用者のアセスメントが行われている	第三者評価結果
	-1 定められた手順に従ってアセスメントを行っている	a • b • c
	-2 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している	a • b • c
3 - 4 - (2)	利用者に対するサービス実施計画が策定されている	-
	-1 サービス実施計画を適切に策定している	a • b • c
	-2 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている	a ∙ b ∙ c

5 評価細目の第三者評価結果(保育所 付加基準)

評価対象 A - 1 子どもの発達援助

TIMY) SV V		」この元圧波切	
A - 1 - (1)		発達援助の基本	第三者評価結果
	-1	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実 態や保護者の意向等を考慮して作成されている	a · b · c
	-2	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指 導計画を改定している	a · b · c
A - 1 - (2)		健康管理・食事	第三者評価結果
	-1	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	a · b · c
	-2	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	a · b · c
	-3	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それ を保育に反映させている	a · b · c
	-4	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況 を保護者、全職員に通知している	a · b · c
	-5	食事を楽しむことができる工夫をしている	a · b · c
	-6	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調 理の工夫に活かしている	a · b · c
	-7	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携してい る	a · b · c
	-8	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示 を得て、適切な対応を行っている	a · b · c
A - 1 - (3)		保育環境	第三者評価結果
	-1	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備してい る	a · b · c
	-2	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている	a · b · c
A - 1 - (4)		保育内容	第三者評価結果
	-1	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めて いる	a · b · c
	-2	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの 子どもの状況に応じて対応している	a · b · c
	-3	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	a · b · c
	-4	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされ ている	a · b · c
	-5	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮され ている	a · b · c
	-6	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	a · b · c
	-7	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	a · b · c
	_		

5 評価細目の第三者評価結果(保育所 付加基準)

評価対象 A - 1 子どもの発達援助

MI IM 213 2011 1	-		
A - 1 - (4)		保育内容	第三者評価結果
	-8	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植 え付けないよう配慮している	a · b · c
	-9	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に 配慮がみられる	a · b · c
	-10	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内 容や方法に配慮がみられる	a · b · c
	-11	障害児保育のための環境が整備され,保育の内容や方法 に配慮がみられる	a · b · c

評価対象 A-2 子育て支援

A - 2 - (1) 入所児童の保護者の育児支援 第三者評価結果 -1 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面設などを行っている a・b・c -2 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている a・b・c -3 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。 a・b・c -4 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長(園長)まで届く体制になっている。 a・b・c -5 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。 a・b・c A - 2 - (2) 一時保育 第三者評価結果の時限を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	HI IM//J 20() (3 13 12 12	
さらいの体験者と口帯的な情報交換の内容が必要に応じて a・b・c 2 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて a・b・c 1 記録されている	A - 2 - (1)		入所児童の保護者の育児支援	第三者評価結果
おないれがに体験者との情報文操の内容が必要に応じて a・b・c -3 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている e待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長(園長)まで届く体制になっている e待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている a・b・c A - 2 - (2)		-1		a · b · c
1		-2		a · b · c
A - 2 - (2)		-3	いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を	a · b · c
 に付き受けていると疑われる子ともの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている A - 2 - (2) 一時保育 第三者評価結果 		-4	得られた情報が速やかに所長(園長)まで届く体制になっ	a · b · c
-1 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し		-5	ついて、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う	a · b · c
	A - 2 - (2)		一時保育	第三者評価結果
		-1		a · b · c

評価対象A-3 安全・事故防止

		文王 争成的正	
A - 3 - (1)		安全・事故防止	第三者評価結果
	-1	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づい て適切に実施されている	a ∙ b ∙ c
-	-2	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらに その対応方法については、全職員にも周知されている	a · b · c
-	-3	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に 向けた具体的な取組を行っている	a · b · c
-	-4	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全 職員に周知されている	a · b · c
-	-5	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全 職員に周知されている	a • b • c

- 6 利用者調査の結果(別紙) アンケートのまとめを添付
- 7 **事業者の自己評価結果(別紙)** はな保育園からの自己評価を添付
- 8 第三者評価結果に対する事業者のコメント

細部にわたって評価していただき、日頃の業務全般を見直す良いきっかけとなりました。職員の保育に対する意識や技術の向上の再確認もできました。 また、新たな課題も多くあり今後の目標がはっきりとしました。今後も、職員全体で共通の課題に取り組み、施設運営に反映していきたいと思います。 ありがとうございました。